

お知らせ

Information

総社市役所
〒719-1192
総社市中央一丁目1番1号
☎0866-92-8200

■今月の「そうじゃ家族の日」

6月17日(日)

毎月第3日曜日は「そうじゃ家族の日」です。子どもを囲んで家族のきずなを深めましょう。

絵本 de クラシック オズの魔法使い

■日時 8月5日(日)、午後2時
■場所 市民会館
■料金 一般1000円、大学生以下500円(6月7日(木)から総合文化センターで発売)。アニメ「ワンピース」で知られる声優の岡村明美さんによる朗読と、金管五重奏のトラベルプラスクインテットが演奏するファミリー向けコンサート
■問い合わせ 市文化振興財団(☎0866-3491、総合文化センター内)

6月のイベント

- 2 ±** 17:00 ~ **総社南高等学校吹奏楽部定期演奏会**
 場所 市民会館
 内容 来年度コンクール出場曲を含む約15曲を3部構成のステージで演奏。入場料500円
 問い合わせ 総社南高等学校(☎0866-6811)
- 9 ±** 9:30 ~ **備中地区高等学校演劇春の発表会**
 場所 市民会館
 内容 10日(日)まで。高校生による演劇発表
 問い合わせ 総社高等学校(☎0866-0891)
- 10 日** 10:00 ~ 14:00 **どろんこフェスティバル**
 場所 清音小学校プール南側ほ場
 内容 どんこバレーボール、宝探しなど
 問い合わせ きよね夢てらす(☎0866-0355)
- 10 日** 14:00 ~ **コール総社創立記念演奏会**
 場所 山手公民館
 内容 懐かしい童謡、大正浪漫の香り漂う抒情歌などのコンサート
 問い合わせ コール総社(☎090-5698-5753、余村さん)
- 16 ±** 10:00 ~ 11:00 **おはなし会**
 場所 市図書館
 内容 絵本の読み聞かせ。楽しい物語を通して、おはなしの楽しさを体感
 問い合わせ 市図書館(☎0866-4422)
- 16 ±** 12:30 ~ 15:30 **岡山県高等学校ダンス発表会**
 場所 市民会館
 内容 高校生によるダンス発表。整理券が必要
 問い合わせ 岡山県高等学校ダンス協議会(☎0866-6811、総社南高等学校)
- 24 日** 10:00 ~ 11:30 **巡回ふれあい講演会**
 場所 東公民館
 内容 「福祉落語家誕生記」と題して、福祉落語壽流・兵庫県公認福祉落語家の壽文寿さんが講演
 問い合わせ 東公民館(☎0866-2995)
- 24 日** 18:00 ~ **ふれあい音楽会**
 場所 きよね夢てらす
 内容 「ふらここストリングス」による弦楽器(バイオリン・チェロ・ビオラなど)を中心とした演奏会
 問い合わせ 清音公民館(☎0866-0131)
- 28 木** 14:00 ~ 15:30 **法律ミニ講座**
 場所 総合福祉センター
 内容 「借金問題～借金で困ったときは?生活を立て直すには?～」と題して、市権利擁護センター「しえん」の弁護士、小田弘昭さんが講演
 問い合わせ 市権利擁護センター「しえん」(☎0866-8374、社会福祉協議会内)

まぐらし

マイナンバーで年金手続き可能

年金請求や諸変更などの各種手続きは、基礎年金番号だけでなくマイナンバーで行うことが可能になりました。

必要書類 ①マイナンバーカード ②通知カードか、マイナンバーが記載された住民票の写しと、本人確認のできる運転免許証やパスポートなど。①②のいずれか
問い合わせ 倉敷東年金事務所(☎086-423-6150)

「児童手当現況届」提出手続き

児童手当を受けている人は、6月1日現在の状況を記載し、「児童手当現況届」を提出してください。引き続き手当を受ける資格があるかどうかを確認します。該当する人には6月上旬に現況届の用紙を送付しますので、忘れずに提出してください。公務員は各職場での手続きとなります。現況届を提出しないと、受給資格があっても6月分以降の手当を受けられなくなりますので、注意してください

ひとり親家庭等と心身障がい者の医療費受給資格の更新

■医療費の助成

ひとり親家庭等の人と、心身障がい者の医療費自己負担を、原則1割とする制度があります。該当する人は申請してください。ただし、所得に応じて負担限度額が定められています。

対象 ▼ひとり親家庭等 18歳未満の児童を扶養している、ひとり親家庭の親とその児童。父母のいない18歳未満の児童と、その児童を養育している配偶者のない人。ただし、父母や養育者の所得によっては認定できない場合があります

▼心身障がい者 次の①から③のいずれかに該当する人で、原則65歳未満の人

- ①身体障害者手帳1級か2級を持っている人
 - ②重度の知的障がい者と判定された人
 - ③身体障害者手帳3級を持っていて、中度の知的障がい者と判定された人
- ただし、所得制限により対象にならない場合があります

■受給資格の更新は6月中に

ひとり親家庭等と心身障がい者の医療費の助成を受けるには、受給資格の更新手続きが必要です。該当する人には、手続きに必要な用紙を送付します。

6月中に更新手続きを行わないと、7月以降の助成が受けられません。
申請先・問い合わせ ▼ひとり親家庭等 こども課子育て支援係(☎0866-8268) ▼心身障がい者福祉課障がい福祉係(☎0866-8269)

下水道排水設備指定工事店 新規・更新手続き

宅地内の排水設備工事を行うには、指定工事店の指定を受ける必要があります。今年5月に1度の更新手続きの年でもあります。

現在の指定工事店も、更新申請が必要になります。

申請期間 6月1日(金)から29日(金)まで
指定期日 9月1日(土)
指定要件 ▼県内に店舗がある▼専属の責任技術者が1人以上いる▼工事の施工に必要な設備と機材がある▼市町村税の滞納がないことなど

申請手数料 1万円
その他 申請書類は、市ホームページからダウンロード可
申請先・問い合わせ 下水道課(☎0866-8322)

サンロード吉備路臨時休業

施設のメンテナンスのため、サンロード吉備路と吉備路観光案内センターは、

6月18日(月)から22日(金)の午前10時まで、臨時休業します。サン直広場えとこそ

うじやは、6月19日(火)、20日(水)を休業します。

問い合わせ 観光プロジェクト課(☎0866-8277)

